

大阪府障がい児等療育支援事業
学校連携研修

教育[支援学校]
からの発信

大阪府立中津支援学校 リーディングスタッフ



1. 支援学校の話

支援学校（特別支援学校）の種類

視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校

⇒大阪北視覚 大阪南視覚

聴覚障害者に対する教育を行う特別支援学校

⇒中央聴覚 堺聴覚 生野聴覚 だいせん聴覚高等支援

知的障害者に対する教育を行う特別支援学校

⇒豊中 高槻 吹田 摂津 寝屋川 守口 枚方 八尾 西浦 富田林 和泉 佐野 千何 思
齊 難波 生野 住之江 東住吉 東淀川（以上 小～高） 交野支援四条畷校（中・高）
箕面 茨木 東大阪 堺 泉北高等支援（以上 高のみ）

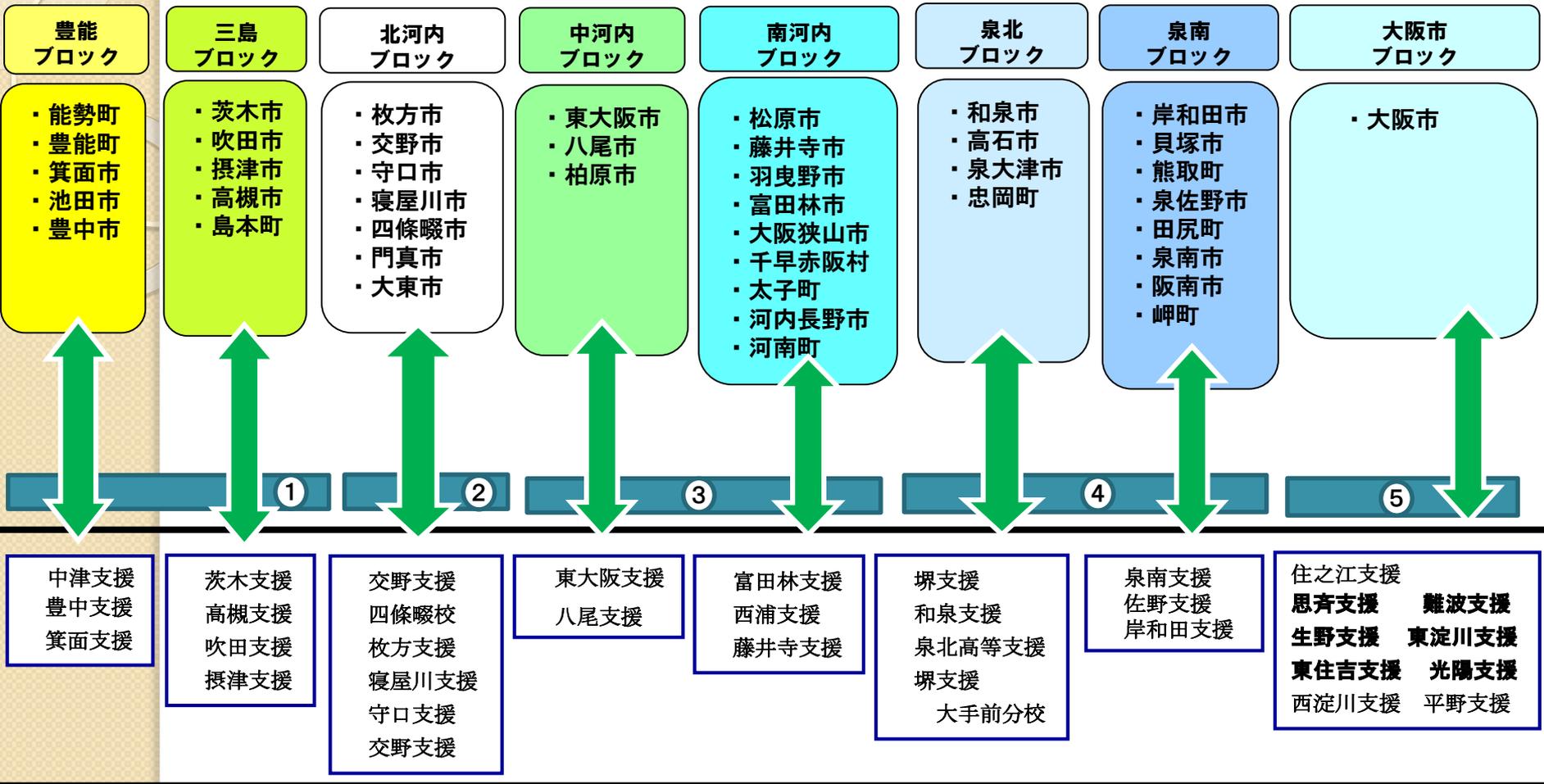
肢体不自由者に対する教育を行う特別支援学校

⇒茨木 箕面 交野 東大阪 藤井寺 堺 岸和田 堺市園大手前分校 中津 光陽 西淀川
平野 東住吉

身体虚弱者を含む病弱者に対する教育を行う特別支援学校

⇒羽曳野 刀根山 光陽

H30年度 「大阪府支援教育地域支援整備事業」における地域ブロック内の連携体制



職業学科高等支援グループ

○数字は、オブザーバー 参加する地域

- | | |
|------------|------------|
| たまがわ高等支援 ③ | とりかい高等支援 ① |
| すながわ高等支援 ④ | むらの高等支援 ② |
| なにわ高等支援 ⑤ | |

広域支援グループ

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 大阪南視覚支援 | 大阪北視覚支援 | 生野聴覚支援 |
| 堺聴覚支援 | だいせん聴覚高等支援 | 中央聴覚支援 |
| 光陽支援 | 刀根山支援 | 羽曳野支援 |

支援学校の歴史

戦前…個人による努力から、公立学校の設立へ

- 1878年 京都盲啞院設立＝日本で最初の盲・聾教育機関
明治期の障がい児教育は、基本的に少数の篤志家の努力によって運営。
1923年 盲学校及び聾学校令。全国に盲・聾学校の設置を義務化
1941年 国民学校令施行。身体虚弱児、知的障害児の学級・学校の編成。

戦後…特殊教育の時代

- 1947年 教育基本法・学校教育法の公布。
就学の義務化。盲学校・聾学校・養護学校の制度創設。
1979年 養護学校の義務化。
前年に就学猶予、就学免除が原則として廃止されたことにより、重度・重複の障害者も養護学校に入学できるようになる。

※豆知識

昭和31年(1956年) 全国で最初の肢体不自由のある児童生徒の教育を目的に「大阪府立堺養護学校」が開校

2. 特別支援教育の話

定義

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の**自立**や**社会参加**に向けた**主体的**な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の**教育的ニーズ**を**把握**し、その持てる力を**高め**、生活や学習上の困難を**改善又は克服**するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

小・中学校において、通常の学級に在籍する**LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する指導及び支援**が喫緊の課題をなっており、「特別支援教育」においては、特殊教育の対象となっている幼児児童生徒に加え、これらの児童生徒に対しても適切な指導及び必要な支援を行うものである。

学校体制の整備

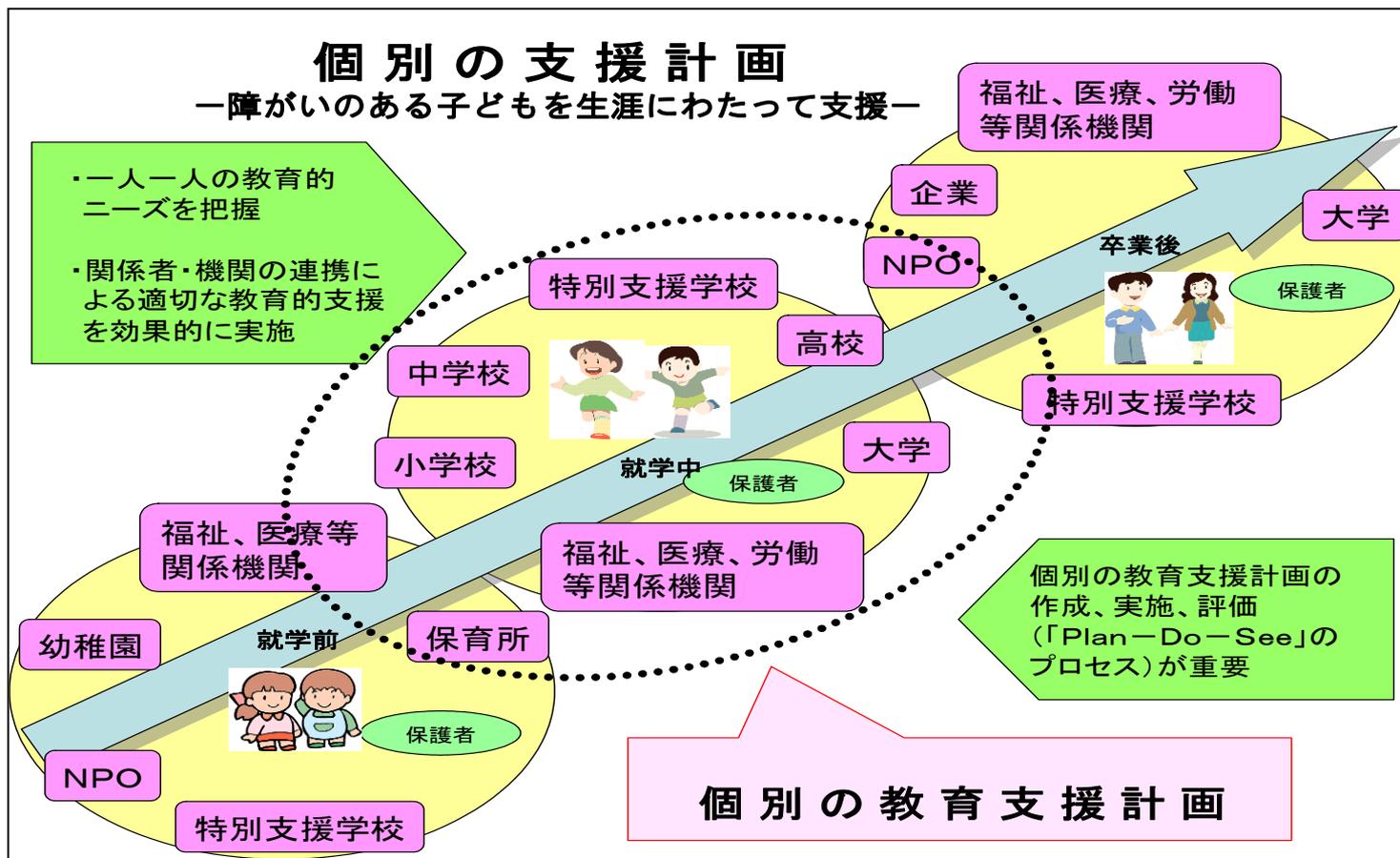
- 校内委員会の設置
- 特別支援教育コーディネーターの指名
- 実態把握
- 教員の専門性の向上
- 個別の教育支援計画 ※
- 個別の指導計画 ※



3. 「個別の支援計画」と 「個別の教育支援計画」と 「個別の指導計画」



個別の教育支援計画



課題と思われること

①作成について

支援計画に記載される内容は、スモールステップで前進できるもので、簡潔に具体的に記すことが望まれる。作成だけに留まらないことが大事。

②活用について

個人が関わる機関ごとに「支援計画」を持っている。それぞれの機関が、違ったアセスメントをしていると、子どもをトータルで見ることができない。

③保護者の情報提供の負担

就学前の支援手帳から始まり、保護者は行く先々で同様の聞き取りと記載を求められる。

⇒学校では、入学時進級時に利用。
家庭支援が必要な場合のケース会議にも利用。



期待される連携

医療

地域活動

労働・就
労

NPO

教育

福祉

親の会

まずは心
身を安定
させま
しょう

こんな福祉
サービスが
あるよ

学校が
しっかりと支える
から安心して



4. 教員の仕事と学校組織

教員の仕事

①教科指導

②生徒指導

③学校運営に関わる仕事

④その他

教科指導・生徒指導で大事にしていること

○その日の体調や気分などを事前に把握すること。

→体調がすぐれないときには、無理をさせない。更なる悪化や、予期できないことに繋がる。

○主体的に取り組めるような声かけや提示をする。

→本人の能力を把握する。課題は、簡単すぎても、難しすぎてもダメ。

→活動に選択肢を入れ、子どもに選ばせること。

→出来たことについては大袈裟ぐらいに褒める。出来なかったことについては、出来たところまでを褒め、次にどうすればよいかを伝える。

○好ましくない行動をとった時には、短的に×を伝え、正しい行動を示す。

○チームで取り組む。事前の活動内容や事後の様子を共有する。

5. 最後に...

学校が放課後デイサービスに期待すること

- 過去は学校⇔家庭の両輪、
今は学校⇔家庭⇔放課後等デイサービスの三輪
- 地域に密着しているデイサービスだからこそできる活動がある。
- 保護者との繋がり

放課後デイサービスが学校に期待すること

-
-